

# 令和元年度 事業計画

## [1]基本方針

我が国においては、少子高齢化が進展し、長期の人口減少過程に入っておりますが、その一方で高齢者人口は増加しており、国は「ニッポン一億総活躍プラン」を策定し、高齢者の就労促進として「生涯現役社会の実現」「人口が減少する中で我が国の成長力を確保するには、高齢者の就業率を高めることが重要」として、シルバー人材センター事業の果たす役割は一層重要なものとなっております。

高齢者人口が増えるなかで、定年延長や再雇用制度等の導入によって、シルバー人材センターへの入会者が減少するとともに会員の高齢化が進んでおります。

しかしながら、65歳から75歳の年齢層は「アクティブシニア」と言われ、元気で就労意欲にあふれ、豊かな経験と知恵を持った方がたくさんいらっしゃいます。

会員減少傾向のなかでは、こうした年齢層の方に積極的に入会してもらう工夫も必要であり、これまでの入会説明会や会員による会員勧誘に加えて、センター事業のPRを積極的に行い、入会の促進を図らなければなりません。

さらに、剪定、草刈及び草引き業務の会員は高齢化するとともに減少し、最盛期の業務に支障をきたしており、剪定、草刈及び草引き業務のできる会員を早急に確保する必要があります。

また、本年10月から消費税が増税となり、軽減税率も導入されることから、これに対して適確に対応する必要があります。

地域からシルバー人材センターへの期待が一層高まるよう、会員一人ひとりの活動を通してセンターの役割と活動を広く市町民に理解してもらい、活力ある地域づくりに貢献できるセンターとなるよう各種事業を推進していきます。

## [2]事業実施計画

### 1 安全就業の徹底

会員の就業については、「安全は全てに優先する」との強い自覚を持つとともに、健康管理に意識して、常に「事故ゼロ」を目指します。

- (1) 安全委員会において事故の検証・分析を行うとともに、「就業現場巡回パトロール」を実施し、事故防止の啓発、指導に努めます。また、各支部、事業所において安全委員、職員による随時の安全パトロールを実施します。
- (2) 就業前に、就業者全員による就業現場の点検・確認を行い、危険箇所等の

情報共有を行うとともに、安全装備の設置及び安全保護具の着用の徹底を図ります。

- (3) 事故率の高い草刈機・チェーンソー等の作業機械の安全な取扱い、作業方法を習得するため安全講習会を開催し、安全意識の高揚を図ります。

## 2 適正就業及び就業機会の推進

- (1) シルバー人材センターでの働き方は、臨時的かつ短期的または軽易な業務であることを会員及び発注者に周知し、適正就業の徹底を図ります。
- (2) 厚生労働省が作成した「シルバー人材センター適正就業ガイドライン」を、会員に対しては定時総会及び各研修会等を通じて周知を図るとともに、発注者に対しては随時理解と協力を求めています。
- (3) 発注者からの指揮命令を受けたり発注者の労働者と混在するような「請負・委任事業になじまない就業」については、兵シ協が実施する一般労働者派遣事業で対応します。
- (4) 人手不足分野や現役世代を支える分野の就業について、積極的に就業機会の拡大を図ります。
- (5) 会員数は事業を推進していくための根幹であることから、役職員・会員一人ひとりの「ロコミ」による会員勧誘の強化を図ります。特に、会員が不足している剪定・草刈・草引き業務については、会員による会員紹介があった場合は褒賞品を贈呈し、会員確保に努めます。

## 3 地域課題の解決に向けた事業の拡大

地域課題の解決に向けた取組みとして、平成29年度から実施した空き家等の管理代行及び平成30年度から実施した高齢者等へのちょっとした仕事(ちょこっとサービス事業)について、事業拡大に向けて取り組みます。

## 4 普及・啓発活動の推進

- (1) 会報「シルバーだより」の発刊や啓発用チラシの配布を行うとともに、昨年度改訂したインターネットのホームページによって、センターの紹介をはじめ行事予定や活動報告等の情報を掲載して、会員及び発注者並びにこれから会員になろうとする方に豊富な情報を提供します。
- (2) 入会説明会を月2回開催し、シルバー人材センターの趣旨及び事業内容を説明し、入会の促進を図ります。

## 5 講習会、研修会の開催

- (1) 会員の技能習得、技術の向上及び後継者育成のための技能講習会等を実施

します。

(2) 会員の健康増進に向けた講演会を開催します。

#### 6 たつの市福祉会館の管理

たつの市から指定管理者の指定を受けている、たつの市福祉会館の適正な管理を行い、もって地域福祉の増進を図ります。

#### 7 財政の健全化

受託契約金額が伸び悩む中、安定した運営の確保を図るため、運営経費の節減と就業開拓を通じて事業収益の拡大に努めます。

#### 8 事務局体制の充実等

- (1) 事務局職員は常に課題を把握し、自己研鑽を怠ることなく会員との信頼関係を深め、活気ある職場づくりに努めます。
- (2) 本部・支部・事業所がそれぞれ連携を密にし、効率的な業務運営に努めます。

#### 9 その他の事業

- (1) 会員の親睦、互助、ボランティア活動については、互助部会を中心に自主・自立の互助活動を展開します。特に、ワークプラザ等を利用して同好会活動を活発化させるとともに、地域での奉仕活動に積極的に参加します。
- (2) 独自事業の「貸衣裳事業」を引き続き実施します。